

総務財政委員会記録(No.10)

1 日 時 令和7年8月6日(水)
午前 9時59分 開会
午後 0時02分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(9人)

委員長	村上幸一	副委員長	大久保無我
委員	鷹木研一郎	委員	廣田信也
委員	村上直樹	委員	宇都宮亮
委員	永井佑	委員	伊崎大義
委員	小金丸かずよし		

4 欠席委員(1人)

委員 吉村太志

5 出席説明員

政策局長	小杉繁樹	総務部長	新山克己
大学担当課長	渡辺学	大学整備担当課長	大畠崇
DX・AI戦略室長	徳永篤司	DX・AI戦略室次長	樋口聰
総務市民局長	三浦隆宏	安全・安心担当理事	南野栄一
市民部長	中山賢彦	区政推進課長	富永麻子
地域・人づくり部長	久芳順一	地域振興課長	上田純
安全・安心推進部長(兼務)	中山賢彦	安全・安心推進課長	倉田武
財政・変革局長	武田信一	財務部長	中原田香織
財政企画担当課長	小矢元晴		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 伊良皆公一 書記 西嶋真

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	発言の訂正について	政策局長から7月16日の委員会における発言の訂正の申出があったことを報告した。
2	行政視察について	7月23日から25日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。
3	住みやすいまちづくりについて	総務市民局から別添資料のとおり説明を受けた。
4	北九州市立大学新学部開設事業の公共事業評価について	政策局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（村上幸一君） それでは、開会いたします。

初めに、発言の訂正について報告します。政策局長から、7月16日の当委員会における発言の一部について訂正の申出がありましたので、御報告いたします。

本日は、所管事務の調査を行った後、政策局から1件報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

7月23日から25日に行いました行政視察について、委員間で意見交換を行います。他都市の先進的な取組に関する所感や本市で取り組むべき事例、また、取組に当たっての問題点や課題などについて意見交換を行っていただきたいと思います。本日の意見交換の内容は、正副委員長で取りまとめの上、議長に提出する行政視察報告書や所管事務調査の委員会報告書の中で反映させていきたいと考えています。本市の行政視察への反映や執行部への提言など、今回の行政視察が実りあるものとなるよう、活発な意見交換をお願いします。なお、今回は所管事務調査の一環として委員間で意見交換を行うものですので、執行部に対する質問については事実確認など必要な範囲で行うようにお願いします。

それではまず、相模原市の犯罪被害者支援の取組について意見交換を行います。相模原市では、相模原市犯罪被害者等支援条例制定の経緯や条例に基づく支援施策の概要等について調査をしました。意見、提案等があれば、発言をお願いします。

ありませんか。いいですかね。誰か1人ぐらいちょっと。どうですかね。宇都宮委員、どうぞ。

○委員（宇都宮亮君） よろしくお願いします。相模原市の事例に関して、この質問自体は相模原市の方にも相談した内容ではあるんですけど、この支援施策の内容というのすごくてすばら

しいもので、金額面だったり制度の面だったり、いいところは多く、それに対して相談の件数も多いですし、実際に支援を受けて喜ばれる方というのもいらっしゃるという事実の中、相談実績の件数と支援を受けた人の人数というのを、どこまでを目的とした、数字の目標ですね、数値目標をしっかり設計しないと、相談件数が増え過ぎても正直よくないと思いますし、少な過ぎてもよくない。

制度自体があることはとてもいいんですけど、増え過ぎると、金額を何回も受給するような不正利用が考えられたりとか、多過ぎると財源もその分減ってしまうという、支援することはとてもいいんですけど、その部分をあまり考えられていなかったので、その答えが出なかったので、もし北九州市でも同じようにこの制度というのを活用するんであれば、その数値目標というのをしっかりと決めて、制度はずっと皆さんのためにあるよというものはちゃんと視認させつつ、犯罪の抑止力もちゃんと継続しながら、ちょうどいいバランスのいい数字というのをちゃんと決めておかないとよくないんじゃないかなというのはすごく思ったところです。曖昧ですけれども、僕からは以上です。

○委員長（村上幸一君）ありがとうございます。ほかにありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君）おはようございます。僕からは、相模原市の実態というか取組については、皆さんにも配られました新聞記事があったと思います。お父さんがお子さん2人とコンビニに行って買物をされた後に事故を受けて、その後の御家族の置かれている現状とか、御飯がなかなか作れないとか、いろんな支援を求められているという実態のことを書かれた新聞記事を紹介していただいて、その内容がすごく胸に刺さったというか、そういうものがありました。

実際、相談窓口がありましたが、人員が足りていないという話もありましたし、相談内容とか相談状況によっては窓口に来ていただいたりとかいろいろなことをやられていますが、相談者と役所の職員が同席して車の中で一緒に話を聞くと。とても配慮が必要な取組だと私は感じましたので、やはり人員の体制というのは必要だなと感じました。今実際、県警本部の出向職員、会計年度任用職員の相談員と常勤職員の3名体制で相談に応じているということがありましたから、非常に厳しい状況にあるんじゃないかなと思いました。ただ、相模原市の取組は県もあるということでしたから、市がつくった条例は県を補完するイメージと捉えていただいて構いませんという話があったと思います。

子供が被害者になる事例が増えているという話がありましたから、昨日、議会に向けて末富教授がレクチャーしていただいた話もありましたが、性犯罪というものは心を本当に碎く犯罪で、取り返しのつかない犯罪だという指摘もありましたが、そのとおり、起こってからでは遅過ぎるので、犯罪被害者にならないためにも加害者をつくらない、自分が何をされたらどうなるのかというのを小・中学校の間に具体的に教育の中で伝えていくのは非常に大事だなという思いがあります。実際、そういう視点があまり相模原市の取組では、受皿となるものはあったにせよ、ほかの、全庁横断的にはまだまだかなという印象を持ちましたから、本市でもそういう

う取組ができたらなおいいなという思いがあります。以上です。

○委員長（村上幸一君）意見としてお伺いします。ほかにありませんか。廣田委員。

○委員（廣田信也君）よろしくお願ひします。意見として発言させていただきますが、相模原市の場合だと、警察署から御案内いただくような形の事例が多かったということなので、県警との連携が必要だなというのはすごく感じました。あと、ここ数年で非常に相談件数が増えていて、先ほど永井委員とかもおっしゃっていたんですけども、人数的なところで、3人で全部やっているというところで、かなり人員的に厳しくなるんじゃないかというのをお話を聞いていて感じたところでございます。

あと、たしか北九州市はなかったと思うんですけど、食事の補助みたいな制度もあったりして、実際、大切な家族を亡くされて生活をする気力すらない方に対する補助制度があるということは、すごく聞いていて必要なんじゃないかなとは感じました。あとは、制度の悪用とかが心配なところがあるということだったので、今後の課題としてはそういったところをどういった対策を取っていくのかというのも必要なんじゃないかなと思いました。以上、意見とさせていただきます。

○委員長（村上幸一君）意見としてお伺いします。ほかにありませんか。小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）簡潔に述べます。私は、相模原市の今回の犯罪被害者を守るといいますか、そういった条例につきまして、今、廣田委員も永井委員もおっしゃったんですけども、支援対象者の約4割が10歳代以下の被害者ということで、これはやはり家族、そして被害があった場所ですね、学校であれば学校、対象者が非常に広まる事例が多くなってくるんだなと感じます。

昨年起きた小倉南区での中学生の殺傷事件の件、その後も北九州市としてはいろんな角度から対策を練って、防犯カメラを設置しようという試み、また取組、また計画、実行がありますけども、社会全体を守るということではなくて特定の被害者をどうやって守っていくか、今まで全般的なことしか考えていなかつたんですけども、そういったことを考えさせていただきました。そして、廣田委員もおっしゃいましたけども、県警との、県との連携ですね。これが非常に大きな部分を占めるんだなと感じました。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）意見としてお伺いします。ほかにありませんか。村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）私も意見なんですけども、これ全ての条例に係ってくるんだと思うんですけども、今回のこの条例、被害者支援についてですけど、年を追うごとに件数が増えてきているというのは、決して犯罪がなかったというわけじゃない、この条例が制定されたということを知らない人が多かったんだろうと思いますので、周知がすごく大事なんだなと思いましたし、先ほど永井委員が言われましたけども、被害者をつくらないということが大事になって、前もって防ぐことが非常に大事だなと思ったんですけども、先ほども若い世代の人たち、被害者が多いということなんで、被害者になったら、また加害者になったらという、そういう教育

も非常に大事なんだろうなと感じました。以上です。

○委員長（村上幸一君）意見としてお伺いします。ありがとうございます。ほかにございませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君）私は、大変いい視察だったなと思います。支援窓口を設置していたけれども相談者が少なくて、認知度が低かったというのがあったということで条例の制定ということになったということだったんですよね。条例をつくっていくということをやることで、行政としての意気込みみたいなものになっていくんだろうと思うんですね。そこがすごく大事な話だろうと思いますし、視察で聞く中で、やっぱり警察との情報交換とか、そういったものがしっかりなされていかなければ、さっき宇都宮委員が言っていたような不正に支援を受給するようなこともあるじゃないかということもあり得ますので、こういったことも今後この条例なり支援制度ができていく中で一つの課題としては考えとかなきやいけない問題だと思います。

先ほど言いましたように、条例があるということで、行政としてのそれは意気込み、取組としての力の入り具合というのが変わってくることにつながると思います。これは災害によく似ていると思うんですね。誰がいつどこでどんな、そういう立場になるか分からぬし、被害者の家族もまた同じように被害者なわけですから、そこで家族が崩壊してしまうとかというようなことを防いでいかなきやいけないというのは、こういう案件こそ行政が本来果たすべき役割、支援体制を整えていくことが行政が果たすべき役割だということを、私は今回の視察を通じて改めて思いました。以上です。

○委員長（村上幸一君）意見としてお伺いします。ありがとうございます。ほかにありませんか。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（大久保無我君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）私から1つ。私も視察に行って、犯罪被害者支援というのは重要なことだと痛感したわけですけども、全国の自治体を見ると、かなりの自治体でこれは制定されていて、北九州市は制定されていない中で、福岡県も条例の中で今度、犯罪被害者、普通は、県は支援はするけど、支援金というんですかね、この部分までは書き込んでいないところが多いんで、地方自治体で、市町村のほうで入れていることが多いみたいだったんですけども、福岡県では今回支援金を入れるという話もありましたが、北九州市で7月29日の日に犯罪被害者等支援検討会というのがあります。その中で条例制定とかも含めた意見というのがあったのかどうか、よかつたら聞かせていただきたいと思います。

○副委員長（大久保無我君）安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 私どもで犯罪被害者等支援の検討会を設置しまして、犯罪被害者等支援に特化した条例の必要性等を今、有識者の方に意見を伺っているところでございます。その中で、これまで安全・安心条例があることで特化条例がなくてもできていたこともあるとい

う意見もありましたけれども、特化条例ができますと、現行の安全・安心条例と被害者支援特化条例によりまして、被害者への支援と加害者を生まない社会づくりと両輪の体制が整うのではないかというふうな意見などもいただいておるところでございます。以上でございます。

○副委員長（大久保無我君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 条例策定するとなれば、委員会の皆さんとも意見交換をぜひ進めていただくようにお願いしたいと思います。

○副委員長（大久保無我君） 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（村上幸一君） ほかにございませんか。なければ次に、横浜市のDX戦略に基づくデジタル化の推進について、足立区の窓口DXの取組について、併せて意見交換を行います。横浜市では、横浜DX戦略策定の背景や取組内容、区役所手続のオンライン化等について調査しました。足立区では、オンライン申請の取組状況や実績等について調査しました。意見、提案等があれば、発言をお願いいたします。宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 足立区と横浜市と北九州市でオンライン窓口について1つ重要なと思ったのが、ユーザーインターフェースの違いが明らかだなと。3都市で違いが出ているなと思ったんですけれども、デザインってすごくどれだけ見やすいか、直感的に見てどこをタップすれば、どこの項目を押せばその項目に飛べるかというのは全世代共通で、iPhoneがみんな使えるように、デザインが分かりやすくて使っている人も何も説明はされないので、どういうふうに使ってというか、説明書ってないので。その点に関して、横浜市のユーザーインターフェースがすごく見やすくて。

しかも、横浜市が違うなと思ったのが、オンライン化することによってDX化することによってどれだけの効果が出たよという、RPAで6,000時間が削減されたという、市職員の時間が削減されたよというのも、オンライン手続どれだけできるよという数字も全部見えるようにしていたので、足立区と北九州市ってそこが足りていないなという印象があって、そこを見る化することによって、どれだけ市民の方に寄り添っているかというのが分かりやすくて、こんなに市ってやっているんだというのを誰が接続しても見えるようになっているし、トップページから2回飛ぶだけでこれだけの効果が出たよというのが見えるようになっていたんで、そこに行き着くまでの労力もないし、それだけ表に、これだけできることがあるよ、皆さんにとつて大事なことをしてきたんだよというのを見せるというのも大事だと思っていて。

その結果、足立区って、皆さん最後一緒に窓口のほうに行ったと思うんですけど、紙の手続で要する時間というのが3時間待ちだったと思うんですよね。みんなDXで、オンラインで全部申請できるよということを分かっていない人が多いとも感じたんで、そこは横浜市のユーザーインターフェースが分かりやすいから、みんなもこうすればいいんだっていうのは直感的に分かるし、それが分からないようなデザインだと、足立区のような待ち時間が結局発生してし

まう状況にもなるのかもなとすごく思いました。北九州市もデザインを意識したつくりというのを考えるべきだなというのは思いました。問題はないんですけど、見やすさ、直感的な感覚というのは i P h o n e の事例を見習うところもあるのかなというのは思いました。以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかにありませんか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）伊崎です。足立区のお話伺ったときに、足立区のいろんなシステム周りを1人の人材が一手に担っていて、ちょっとした、こんなことできますかというのをその嘱託の職員さんがその場でプログラミングを書いたりして、こんな感じでどうでしょうってシステムを出したりしていたというお話を伺って、北九州市役所のデジタル関係の部署にはそういった人材はいらっしゃるんでしょうか。自分でコード書けるような方とかA I つくれるような方はいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（村上幸一君）DX・AI 戰略室次長。

○DX・AI 戰略室次長 北九州市における人材になりますけども、外部人材の適用というところで民間の企業の方から支援をいただいたり、また、委託業務として、例えばローコードツールの使用に関するアドバイスとか、そういったところをいただけるような体制を取っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）ありがとうございます。一般的にはどの市もそういう感じなのかなと思いつつ、やっぱりスピード感が全然違うというところと、あとは現場の声を聞いてその場でいろいろ調整できるという点で、そこは非常に足立区強いなと思ってですね。特に、彼がすごく言っていたのが、ベンダー依存を脱却しなきやいけないということをおっしゃっていて、結局、何か変えたくても毎回外注している先にお願いしなきやいけないとなると細かい調整がしにくく、あとは都度の調整もやりにくいということで、予算との兼ね合いもあると思うんですけど、今後は北九州市においても自分でコードを書いたりとかシステムをいじれるような高度な人材を職員としても、嘱託で構わないので一つ採用できるような、そんな仕組みを検討していただけたらなと思っております。私からは以上です。

○委員長（村上幸一君）ありがとうございました。ほかに御意見、御提案ありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君）横浜市でも、さっき伊崎委員が言われましたけど、デジタル関係に強い職員を専門職として採用していると。人材が豊富じゃないかなという印象は受けました。それと、横浜市の取組で私が最も印象的だったのが、本市のDX・AI 戰略室のような部署があちらもありましたけど、デジタル統括本部企画調整課とかそういう名前がついて、基本的にはデジタル統括本部ですね、そちらの職員が、本市で言えば、例えば保健福祉局だったり子ども家庭局だったり都市整備局だったり都市ブランド創造局、そちらに担当として1人、例えばAさんが子ども家庭局担当です、保健福祉局担当です、デジタルに強い専門の職員が担当者としてつい

て、どういうシステム構築をすればもっと住民サービスの向上につながるのかという視点を持って人材の配置をしているというのが印象でした。たしか局区相談連携という話をされていたと思いますが、本市はそういうふうな体制、各局にDX・AI戦略室から担当者を1人つけてという体制は今のところはあるんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） DX・AI戦略室次長。

○DX・AI戦略室次長 直接的に担当部署にDX・AI戦略室の人間を派遣するといったような形での体制は今のところは取っておりませんけども、ただ、相談窓口として、例えばロードツールを使うとか、そういったところでの相談があれば、随時、伴走支援のような形で支援するような体制は取っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ありがとうございました。お金の使い方もありますし、報酬もあると思いますが、そこは横浜市を視察させていただいて一つの強みかなと思いました。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかに御意見、御提案ありませんか。小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 小金丸です。よろしくお願いします。私、横浜市のDX戦略について、ユーザー側として捉えたときにいい表現だなと思ったのが、申請手続に1申請当たり約55分から75分の時間をお返ししましたということで、行政としてはこれだけのDX化を進めることによって、申請当たり、ユーザーといいますか、市民の方に時間を返したという表現が非常に印象に残った点であります。DX化って何を目指すのかなという根本なところに振り返ったときに、こういった明確な表現であったり見える化があれば、北九州市ももっと市民の方に寄り添ったメリットを伝えられるような事業になるのかなと思いました。その分、行政側としては何がメリットですかというと、見えない部分の残業がまん延していたということで、時間外、残業時間が減ったという回答でしたので、非常によい点だなと思いました。

比べるわけではないんですけど、足立区につきましては、私自身が感じたのは、北九州市が取り組んでいる事業のほうが誇れるというか、比べるわけじゃないんですけども、北九州市というのも政令指定都市の中で非常にDX化に向けて、今ちょうど節目の時期ですけども、行政の皆さんのおかげで非常に進んでいるなと思いました。以上です。

○委員長（村上幸一君） ありがとうございました。ほかにはございませんか。鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 小金丸委員の意見とも重なるんですけども、やっぱりインセンティブ、市民の皆さんにこれだけの時間をお返しさせてもらいましたよって、本当にここが印象的に残っておりますし、インセンティブを市民の皆さんにお伝えして、デジタル化を市役所だけがやっても仕方ないから、市民の皆様にデジタルになつたらこれだけ便利になるということを伝えて、共同で作業ができたらと思っております。

それと、足立区で、さっきの伊崎委員の意見ともかぶるんですけども、何かあったら高橋さんに聞けばいい、本当に核となる職員さんがいらっしゃって、この方が民間から公務員にな

られたということなんですけれども、先ほどお話が出ました予算の問題とか人事の問題とかもあると思うんですけれども、外部は外部でいいと思うんです。やはり、内部にそういう人がいるという強みというのが安心感にもつながると思いますし、ぜひ御検討いただけたらいいなと思いましたので。以上、意見です。ありがとうございました。

○委員長（村上幸一君）ありがとうございます。ほかにありませんか。廣田委員。

○委員（廣田信也君）よろしくお願ひします。皆さんからある程度御意見としては出されているところかと思うんですが、自分が特にいろいろ思ったところを上げさせていただくと、横浜市であったのが、手續が多い業務からやれるようにしたという、トップ100というのがあって、それを実践されていたので、効率で考えれば、よく使われる書類に関して優先的にやっていくというのは非常に大事なんじゃないかなというのは感じました。

あと、宇都宮委員もおっしゃっていましたが、デザイン関係とか使いやすさを非常に、横浜市のサイトを私も見たんですが、すごく分かりやすくて、また、何か市にお伺いを立てるときは電話する前にこのサイトで使ったほうがいいんじゃないかなっていうぐらいの気持ちにさせられたので、そういうのができるようになれば、市役所に電話が、問合せが来るんじゃなくて、まずネットで調べられる人は調べようという形になれば、結果としては職員の皆様の負担軽減にもつながりまして、それが最終的に市民サービス、ほかの部分で充実するように返っていくというふうになるかと思うので、そういう部分に気をつけながらというか、参考にしながら進んでいけばいいなと非常に思っております。

あと、書類の自動入力というところに挑戦されているというお話も聞きましたので、そういう部分ができれば、やっぱり書類が多くて、書類を作るのが大変だという声はたくさん市民の方からいただいているので、そういう部分の補助がスムーズにできるような制度もこれからつくっていけるような形をできたらいいんじゃないかなと思いました。以上です。

○委員長（村上幸一君）ありがとうございます。意見としてお伺いします。ほかにありませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君）今まで出た意見とほぼ同じなんですけども、私も最初にメモした言葉が、市民にいかに時間をお返しするかという言葉だったんですね。これが足立区の話を聞きに行つたときとの対比ですごくよかったですけど、結局、DXを進めるのをどこに立脚して進めるかというところで、同じことをやっているように見えるんですけど、全然話が変わってくるんじゃないかなと思いました。要は、市民の皆さんにより申請しやすいとか簡単にとか早くとかということを心がけるようなDXのやり方をしていくと、当然、広まっていく速度も全然違うと思うんですよね。その広まりが進めば進むほど、より多くの人たちが利用することにつながるでしょうし、結果として、それが行政の効率化にもつながっていくということになっていくんだろうと思います。それがもし役所の中の効率化を優先するような話から進んでいくと、なかなかこれが市民に広がりにくいのかなというような印象を今回の視察で受けま

した。なので、DXに関してはどこに立脚して力を入れていくのかということで、似たようなことを取り組んでいるんだけども結果が大きく違ってくるんじゃないかなと、そういう印象を持ちました。以上です。

○委員長（村上幸一君）御意見ありがとうございます。ほかにございませんか。村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）最終的には全て手続がDXができるような形になればいいかと思うんですけども、やみくもに何でもかんでもやるんじゃなくて、利用件数が多い、さっき廣田委員も言っていましたが、100を選んでやったというですね、ということから進めていったみたいです。

それから、私、横浜市までしか行けていなくて申し訳なかったんですが、足立区のほうで、資料だけの情報になっている、どうしても本庁に行かないと手続ができないという、今7区、北九州市にあるかと思うんですけども、どうしても7つの区役所じゃなくて本庁にまで来ないと手続ができないとかというようなものってあるんですかね。

○委員長（村上幸一君）DX・A1戦略室次長。

○DX・A1戦略室次長 全ての手続に関して把握はしておりませんけども、恐らくですけども、本庁で届出とかそういうのを受け付けているものというものはあると認識しております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）村上直樹委員。

○委員（村上直樹君）一部あるということなんでしょうね。分かりました。足立区のほうもそういうことがどうしてあったということを聞いたんで。私の認識の中でも区役所で大概のことは手続できるんだろうなと思っていたんですけども、どうしても本庁に来ないといけないものがあったということですね。以上です。ありがとうございます。

○委員長（村上幸一君）御意見ありがとうございます。ほかにありませんか。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（大久保無我君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）じゃ、私から最後、一言。私も横浜市、そして足立区ともにDXすばらしいなと感じたわけなんですが、その中で横浜市が、さっき村上直樹委員からもお話があったんですが、市民手続きの中で100項目を定めて、まずDX化を進めるという話がありました。たしか全てDXはできているんですかね。できているんですね。一回、北九州市でもぜひ見ていただきたい。横浜市は100項目上がっていますので、それが北九州市でもできているのかどうか。横浜市でできることであれば北九州市もできるんじゃないかなと思っておりますので、そういう項目を決めて、まず決めたことからやっていくという、そういう姿勢に非常に感銘を受けましたので、ぜひ北九州市もDX化をどんどん進めていっていただければと思っております。以上です。

○副委員長（大久保無我君）委員長と交代します。

(副委員長と委員長が交代)

○委員長（村上幸一君） 次は浜松市の行政区再編の取組について意見交換を行います。浜松市では、行政区を再編した目的や経緯、再編後の行政サービス体制等について調査しました。意見、提案等があれば、発言をお願いします。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 浜松市の行政区再編ですね。浜松市に7区あったものを3区に減らしたということで、それに関して今回伺ってきたわけですけども、正直、率直に言えば、歯切れの悪さを説明から感じました。いろんな議論を乗り越えて7区を3区に変えたはいいけども、その結果、コストカットというところがメインで、しかし、それも年間7億円弱という効果だったということで、これだけ町を分断する議論でありながら、メリットとしてはそこまで大きくないんじゃないかなという印象を受けたのが率直な感想です。それを踏まえて、じゃ、北九州市は同じことはしなくてもいいんじゃないかとは全然思わなくて、コストカットを目的とした行政区再編じゃなくて、例えばより高度な自治を区に持たせるための行政区再編とか、より地域の本来持っている特色とか魅力を發揮するために行政区再編が効果があるみたいな方向で、これからこの委員会でも研究を深めていけたらいいんじゃないかなと今は思っております。行政改革の一環としてのコストカットとしての行政区再編ではない、そうした前向きな新しいタイプの、北九州市ならではのモデルの行政区再編について、これからぜひ皆さんと議論できたらなという感想を抱きました。私からは以上です。

○委員長（村上幸一君） 意見としてお伺いします。ありがとうございます。鷹木委員、どうぞ。

○委員（鷹木研一郎君） 市民の皆さんに行政区を再編して何が変わらるのかという大義名分を説明するのが大変難しいということを浜松市の担当の方がおっしゃっていました。確かに、そう思いました。住民サービスが低下するわけでもありませんし、暮らしが一気に変わらるわけでもない。じゃ、なぜこれをやらなきやいけないのかということになると思うんですけども、ぼやっとした言い方になるんでしょうが、将来の備えというようなお話をされておりました。北九州市がこれからこういったことを研究していくときに、市民の皆さんに行政区再編とは何なのかということをきちんと説明できるだけの大義名分をつくって、分かりやすくするような環境をつくって進めていくことが大切であると思いますし、あとは、市長、議会もなんですかでも、意気込みというか覚悟も必要ですよね。浜松市はスズキという大きな企業がありまして、スズキが市長に対して後ろ盾になっているという印象を受けましたし、実際そのとおりであると思っております。北九州市にもたくさんの企業がありますし、経済界の意向もきちんと聞きながらこういったことは進めていかなくてはならないとは思うんですけども、まず市民の皆さんそれと経済界、全ての皆さんと一緒にきちんと議論できる環境づくり、まだ北九州市は、行政区の再編というスタートには立てていないと思っておりますので、しっかりと勉強していく段階なのかなと今思っております。以上です。

○委員長（村上幸一君） ありがとうございます。意見としてお伺いします。ほかにありません

か。宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 基本的に伊崎委員と変わらない意見ではあるんですけども、行政区再編において、コスト面において約6億5,000万円を5年かけて削減するというところは、費用対効果が悪いんじゃないかなというのは率直に思いました。その分だけ、行政区を減らした分だけ、地域のコミュニティー担当という新しい部署というか人を置いて、その分の人事費もかかっているんで、結局3億円のカットにしかなっていないという事実もあったんで、言われる財政面のメリットというのは正直あまりないのかなって。それ以外に細かく出ているお金のほうが圧倒的に多いんじゃないかなというのは感じました。ただ、これもかぶるんですけども、この後の北九州市地域コミュニティビジョンのことにもつながってくるんですけど、行政区再編して、要は今、北九州市でいいたらこれだけ区がある中で散り散りになっている自治体、これが行政区再編でまとまって大きな一つの塊になれば、その分だけ人がまた集まってくるんじゃないか、活性化するんじゃないかというのは非常に感じています。在り方という面に関しては、行政区再編は一つの手段としてありなんじゃないかなというのは思いました。以上です。

○委員長（村上幸一君） 意見としてお伺いします。ありがとうございます。ほかにありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） 僕は、事前のレクチャーにもありましたけど、住民投票のやり方を教えていただきました。行く前にも、この総務財政委員会でも説明をしていただきました。実際に浜松市にも行きまして住民投票の説明を聞きましたが、結局、謎が深まるばかりだなという印象です。浜松市役所の方々も住民投票後、もやっとした聞き方をしていたという声が出始めたということもありましたし、期限を決めて住民投票したわけなんですけど、平成33年1月1日までに区の再編を行うことについてどうかと。それに反対を、役所が提示した3区案ですね。天竜区という、北九州市とベースが違う、市内の6割を占めている区で、そのうち9割弱ぐらいが森林の区がありますが、そういうところを含め3区案を出したわけなんですけど、それには反対して、さらに区の再編をまた期限を決めて聞くというやり方をしていたんですけど、それが回答した方の9.8%あったと。ただ、それは賛成票に入れられているということで、現場から声が出なかったのか、私は非常にここに違和感があったので、現場から違和感が出なかったのかということに対しては、やっぱり後から出てきたと。期限を決めて質問すると、どっちに転ぶか分からないような回答が来るので、結局どうしたんですかという話をすると、静岡大学の分析学をやっている教授に、賛成の票に入れましょうという判断が最終的にはあったそうで、賛成になったと。ただ、きっと抗して、そのタイミングで市長選挙もあって、経済界の考え方とか行政の在り方がいろいろ入り交じる中で行政区の再編がされたというのが大枠だったろうと私は思いますから、そこに住民の声があるのかなというのは改めて思いました。住民から上がった意見ではないという感想ですね。

なので、議論すること、住民が何を求めているのかというのには必ず必要な議論でありますし、

北九州市と浜松市はベースが違うとは思いますが、住民の声を聞いて行政運営をするというところは共通するところだと思いますから、行政区の再編にかかわらず行政の在り方が問われる問題だなという感想を私は持ちました。

○委員長（村上幸一君）意見としてお伺いします。ほかにありませんか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）すみません、これは執行部の方への質問になるんですけども、後学のために教えていただきたいんですけども、区の単位で必ず設置しなければいけない施設とかって区役所以外にも何かあるんでしょうか。

○委員長（村上幸一君）区政推進課長。

○区政推進課長 区の単位で設置しなければいけない施設というのは、区役所が設置を定められております。あと、施設ではございませんが、選挙管理委員会などは区ごとに定めることが法律で定められております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）ということは、例えば体育館とか図書館とかは任意で、今は一応設置しているけども、別に義務づけられているわけではないということでしょうか。

○委員長（村上幸一君）区政推進課長。

○区政推進課長 はい、そのように考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）ありがとうございます。

○委員長（村上幸一君）ほかにありませんか。小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）小金丸です。よろしくお願ひします。私も行政区の再編について浜松市のレクチャーを受けた後に何人かの委員の皆さんともお話ししたんですけども、非常にもやもやつとしたものが残っておりまして、これを北九州市に当てはめるとすると、浜松市でもお伝えしたんですけども、北九州市というのは旧5市が対等合併した非常にまれな都市で、それぞれのシビックプライドというか、逆に反行政区の再編といいますか、これがあと20年後に人口が70万人になった際にどのようなことが想定されるか、行政区を再編してコンパクトにした分、サービスが行き届かなくなってしまうんじゃないかという不安が募りました。ですから、行政区の再編について考える一つのきっかけにはなったんですけども、答えは出ない、これを真剣に考えていかなければならぬなと思いました。そこに基づくデータであったりとか、もやもやつとしている理由の一つには、今必要であるかそうじゃないか、将来に向けてどう考えていくかという最大の目的があるかと思うんですけども、その綿密なデータの下に動いていくべきだと感じました。私からは以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかに御意見ありませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君）私もこれ、なぜ行政区再編を浜松市がやったのかというところがある意味疑問というか、分からぬままだったなという感じになります。会社の支店とか支社が統

廃合していくのと行政サービスを行っていくという意味ではちょっと訳が違うんですよね。そういう意味で、浜松市の行政区の再編というのは人口の適正化を図ったとかそういうわけでもないと。要は、2万6,000人の区があれば60万人の区があるわけで。じゃ、何で、どういう基準で区を分けていったのかというのもいまいちはつきりしなかったというのもあります。歴史的なものなのかなというところも。これを一言で、こういう効果があるんで行政区再編やりましたというのはありますかという問い合わせに対しても、それが言えればいいんですけどねというような答えだったんですよね。なので、この行政区再編に対しての、大きな課題があるんだと。それに対してこういうことをやったんだという話になっていないのが、もやつとした原因なんだろうと思います。

人口何人に対して区が適正なのかとかというのも多分ないと思うんですよね、それは区役所自体の大きさが変わってくれればいいだけの話になっていくと思うので。なので、行政区というものを考える物すごく大きなきっかけにもなりました。そういう意味では、他都市のこういう大きな、事業としては大きなことをやったということは参考にはなりました。が、何かいまいちはつきりしないまま終わったなという気がします。以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかにありませんか。どうぞ、伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）すみません、何度も失礼します。皆さんおっしゃるとおり、区再編という大きなことをするには大義名分が必要だというところで、私はこの北九州市で今後考えていかなければならぬのは、人口減少とかのところだけじゃなくて、旧5市というアイデンティティーが強過ぎることが実は何かまちづくりにおいて足を引っ張っている部分があるんじゃないかということはぜひ検討していくべきだと思っています。例えば、小倉につくったんだから戸畠にもつくってよみたいな話とかがついてくるとか、また、ここだけでやるのはずるいみたいな形で話が進むとか、そういう目に見えない文化的なところとか精神的なところで旧5市というのが一つの足かせになっているんだとしたら、区再編というのがそれを一つ取っ払っていく、全く新しい北九州市をつくっていく一つの機会になるのは間違いないと思うので、そういう観点で、ここで浜松市の事例が我々としてはいまいちだったとしても議論をやめずに、今後、未来を見据えていろんな試行実験とか、議論自体はぜひ続けていければなと思っています。以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかにありませんか。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（大久保無我君）村上幸一委員。

○委員（村上幸一君）私からも一言だけ。行政区の再編、浜松市なんんですけど、先ほどもお話をあったように、住民投票の結果とかを見ると、行政区の再編というのは難しい点もあるのかなと。本当、薄氷を踏む思いの結果だったと思うんですけども。また、財政的な効果というのも今の段階ではそんなに出ていないということですが、これから北九州市も急激に人口が減る予

定ですね。そういうことを考えていく中では、行政区の再編も含めた行財政改革をしっかりと検討していくべきだと私自身は思いました。その中で、大切なのはやっぱりリーダーシップ、鷹木委員もお話をありましたけど、市長さんが強いリーダーシップでこれ進めたんじゃないのかなという感じがいたします。というのが、皆さん方の目に見えた効果というのはなかなか現れにくい中で、20年先、30年先を見据えた政治家の考え方というのが行政区の再編につながったんじゃないかなという印象を受けました。以上です。

○副委員長（大久保無我君） 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（村上幸一君） ほかになれば、最後に、京都市の行財政改革の取組について意見交換を行いたいと思います。京都市では、行財政改革計画策定に至る経緯やその取組内容について調査をしました。意見、提案等があれば、発言をお願いします。鷹木委員どうぞ。

○委員（鷹木研一郎君） 京都市からすごい資料を基に長い説明をしていただきました。この中で僕にとって特に印象的だったのが、公債償還基金を取り崩しながら予算を組んでいたという京都市でした。平成17年からこれが始まったそうなんですけれども、特別の財源対策という言葉を使ってこういった予算を組んでいたそうです。急に京都市の財政が悪くなったわけではなくして、こういった土壌があってあのような結果になったのだろうなと思いながら説明を聞いておったんですけども、チェック機関である議会に、公債償還基金を取り崩しながら予算を組んでおりますということを説明していたのですかということを京都市に質問しましたところ、いや、きちんとそこまで伝えることができていたかは分かりませんというような答弁だったんですよね。これはちょっと、よその町の話なんですけれども、僕はいかがなものかなという印象を受けました。日頃の執行部と議会との関係というのが本当に大切であるなと思いましたし、特によくない情報とかよくない状況が起きたときには、北九州市はきちんと議会と執行部が共有でき、それをどう改善していくか、どう対策していくかということがとても大切であると思いましたので、二元代表制の大切さを痛感したところであります。

それとこれ、すみません、分かったら教えてください。京都市は公債償還基金を取り崩しながら予算を組んでいたという話なんですけれども、他都市でこういった予算の組み方をしていくところがもしあるとしたら、そういう情報があったら教えてもらえませんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 財政企画担当課長。

○財政企画担当課長 公債償還基金のルール外の積立ての取崩しといった事例についてなんですけども、京都市の事例は前々から公表されていましたので知ってはいたんですけども、他都市の事例としては今のところは聞いたことはございません。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかにはございませんか。よろしいでしょうか。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（大久保無我君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） そしたら、京都市はこれまで北九州市よりも厳しい財政状況のときもあったと思う、そこを乗り越えたということで、京都市のいろんな取組を見させていただきました。資料も膨大なものを頂いて、まだかみ砕けていないところもあるんですけども、しっかり北九州市も行財政改革を引き続き進められるようお願いしたいと思います。

○副委員長（大久保無我君） 委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（村上幸一君） ほかになれば、以上で行政視察後の意見交換は終わりたいと思います。ここで次の議題に関する職員を除き退室をお願いします。

（執行部入退室）

次に、住みやすいまちづくりについてを議題といたします。

本日は、北九州市地域コミュニティビジョンについて、報告を兼ね、当局の説明を受けます。
地域振興課長。

○地域振興課長 地域コミュニティビジョン検討会議について御報告させていただきます。

報告資料でございます、北九州市地域コミュニティビジョン検討会議について（進捗報告）と題しました資料を御覧ください。座って説明させていただきます。

○委員長（村上幸一君） どうぞ、すみません。すぐ僕は言うの忘れるから、説明のときはどうぞ自ら座って説明してください。よろしくお願いします。

○地域振興課長 大変失礼いたしました。説明させていただきます。

北九州市の地域コミュニティーの将来像を示します北九州市地域コミュニティビジョンの策定に当たり、有識者などから意見聴取を行うため、北九州市地域コミュニティビジョン検討会議を開催しております。本日は、7月16日に開催いたしました第3回会議の内容について御説明いたします。

第3回では、第2回までの議論を踏まえまして、ビジョンの具体化に向けて、地域コミュニティーはなぜ必要か、それはどのようなものかというテーマを設定いたしまして、構成員の皆様に御議論いただき、その内容の確認と共有を行ったところでございます。議論に当たりましては、第2回までを踏まえまして、コミュニティーは人の幸福のためには必要不可欠であること、また、コミュニティーへの関わりは人によって多様であることをアプローチの視点として提示いたしまして、構成員間で意見交換を行ったところでございます。

詳細につきまして、これまでの振り返りと本日の議題についてと題しました資料1を用いて少し御説明させていただければと思います。この資料1は、実際の会議で構成員の皆様に事務局から配付をした資料でございます。

資料1の右下にページ数を振ってございます。ページ数の3ページを御覧ください。3ページでは前回の議論をお示ししておりますが、地域コミュニティーは安全・安心な暮らしが大事、

幸福感を感じるコミュニケーションが大事という御意見がございました。

4ページ目をお開きください。これを受けまして、コミュニティの役割についてアプローチを整理させていただいたところです。先ほどの構成員からの幸福感を感じるコミュニケーションがコミュニティには大事だという御意見を受けまして、人の幸福、補足としてウエルビーイングと書いてございますけれども、この幸福は資料のピラミッドの図のような重層的、階層的な構造となっているのではないかと整理をいたしました。この中で、人の健康や生命の維持というピラミッドの一番下の部分でございます。例えば、衣食住の確保といったような基本的な条件が確保された上で、次の段階として、人の幸福に必要なものとして人とのつながり、これをコミュニティと整理できるのではないかということをアプローチとして提示いたしました。

5ページ目をお開きください。また、そのコミュニティの中でも生命や身体の維持に近い役割、例えば孤独、孤立の防止でございますとか、あるいは防災、防犯、ごみステーションの管理といった衛生環境の維持のような機能といいますのは地域で安全・安心に暮らしていくためには特に大事であり、身近な地域で取り組むことが効果的ではないかという視点をお示ししたところでございます。

6ページ目を御覧ください。続きまして、同じく前回の会議の議論でございますが、発想の転換と若者や将来の視点が必要だという御意見がございました。

これを受けまして、少し飛びますが、9ページ目を御覧ください。この御意見を踏まえまして、改めて若者を含めまして人が人とのつながりを持つ場面ですとか方法というものを見直してみると、アプローチの2点目でございます他者とのつながりは多様であるのではないかという視点を御提示させていただいたところです。9ページにお示しをしましたのは、居住地の青い円を起点としながら、円が外側に行くにつれまして居住地からの距離が離れていくところを表しております。また、離れていきつつ、様々なコミュニティへの関わりの方法があるというものを概念的にお示ししたものでございます。

10ページをお開きください。また、10ページには、距離ではなくライフステージから見たつながりの例ということで、幼少期、青年期、社会人期、高齢期とライフステージが変化していくごとに一般的に関心が高いと思われるコミュニティの例を中段に置いております。年齢ですか家族構成、ライフステージによっても関わり方が多様であり、変化していく側面があるのではないかということを御提示させていただいたところです。

11ページを御覧ください。これを踏まえて、3回目の会議では、今後のビジョンの具体化に向けて、地域コミュニティはなぜ必要か、コミュニティとはどのようなものかというビジョンの原点となりますテーマを提示して御議論いただいたところでございます。

恐れ入ります、報告資料でございます進捗報告と題しました資料にお戻りください。進捗報告の1番の(2)に構成員からいただいた御意見をまとめさせていただいております。四角の中で

ございますが、コミュニティーは人の幸福に必要な他者とのつながりを創出するものであり、誰もが多様なコミュニティーに参加しているということに関しましては、構成員の方々から特に異論はございませんでした。それを踏まえた上で、いただいた御意見としまして、地域コミュニティーに何が必要か整理をし、組織のスリム化、見直しを図るべきではないか。また、自治会と行政の役割の整理や地域団体間の役割の線引きが必要になってくるのではないか。また、地域で稼ぐという発想であるとか補助金の柔軟性等の視点は今後考えていく必要性があるのでないか。また、若い人の巻き込み方や若い人のアイデアを受け入れる仕組みづくりが必要ではないか。また、地域のリーダーになる人への研修や、地域がうまくまとまつたノウハウを集めて水平展開をすることが必要ではないかといったような御意見を頂戴したところでございます。

続きまして、アンケート調査の実施について御説明させていただきます。ビジョン検討会議におきまして、構成員の皆様からも地域のニーズを把握していくことが大事だという御意見をいただいております。これを踏まえまして、今後、ビジョンの具体化に向けてアンケート調査を実施したいと考えております。アンケート調査の概要につきましては、右上に資料2と題しました資料を御覧ください。資料2にアンケートの概要をまとめてございます。

1番、目的のところでございます。地域活動へ既に御参加なされている方の御意見というのは、現在、自治会、町内会ですとかまちづくり協議会などなどの団体を通じてヒアリングをさせていただいているところでございます。一方で、今、活動に必ずしも参加されていない、今後もっと参加することが期待される方々のニーズや現状について、このアンケート調査により把握をしたいと考えております。

2番、調査方法のところでございます。現状、地域活動へ参加していない方へのアプローチとしましては、ウェブを活用して幅広に呼びかけをすることが有効であると考えまして、ウェブによるアンケート調査を行う予定としております。調査対象としましては、調査を民間企業に委託して行いますけれども、調査会社が有するネットワークを活用するとともに、将来の担い手として期待がなされる子育て世代あるいはZ世代に関しましては、大学や関係団体を通じて重点的に参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上の調査対象者の考え方をまとめましたものを資料2の下のほうに記載してございます。地域活動の参加の程度を縦軸、年齢の高低を横軸にして表したものが下の図でございます。現在、地域活動を中心に担っていただいている層は、この図の右上部分の方々が多いというところでございまして、ここは団体のヒアリング等を通じて現状丁寧に御意見を伺っております。それ以外の層へ幅広く調査を今回のウェブを通じて呼びかけ、意見を集約してまいりたいと考えております。

なお、具体的な質問項目に関しましては、資料が飛んで大変恐縮でございますが、先ほどの資料1の13ページに案を記載しております。御参照いただければと考えております。

続きまして、進捗報告と題しましたA4縦の資料にお戻りください。進捗報告の1、(3)のところに、ウェブアンケートに関しまして検討会議の中での御意見をいただきましたものをまとめております。様々な御意見を頂戴いたしましたけれども、全体としてはアンケートの実施に御賛同いただいたところでございます。

第3回会議の意見交換の内容は以上でございます。なお、実施した会議の詳細は、これまで同様、市のホームページ等で議事録、動画を公開しております。御参照いただければと思います。また、今後の予定に関しましては、第4回の会議をアンケート調査等を踏まえて秋頃の実施を考えております。

北九州市地域コミュニティビジョンについての報告は以上でございます。

○委員長（村上幸一君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはつきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） 御説明ありがとうございます。この資料の中で16ページのアンケートについて幾つか質問させていただきたいんですけれども、このアンケートってこれからも何回か実施される予定はありますか。これのみですか。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 ビジョンの策定に向けて現段階で考えておりますのは、まず地域アンケート調査でございまして、回数としては未定でございます。まず、ビジョンの策定に向けてニーズを把握するということから、今回の実施を予定しております。

○委員長（村上幸一君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。このアンケートだけではないという、未定ということなんで、意見なんですけれども、たたき台を見させていただいた分だと、あまり意味のない、正直、曖昧なニーズしか引き出せないような内容かなというのは率直に受けています、重ねて質問なんですけど、このアンケートって記述式と回答式、5段階評価とか、はいかいいえか選んでくださいとか、その割合ってどれぐらいですか。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 お答えいただく際に、どうしても自由記述のところはお答えいただく方の負担が大きくなることを考えておりますので、設問に関しては現在精査をしているところですが、その多くが選択式と申しましょうか、1から5とか、あるいは1から10という中で御自身に該当するものを選んでいただく形が多くを占める形を想定しております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） ありがとうございます。このたたき台を見ている感じだと、記述式が多い内容があるなというのを受けたので、これも意見なんですけど、はいかいいえか、段階評価

かというところでいくと、多分、段階評価もしにくい内容が多いと思うんですよ。何ならはいかいいえじゃないとニーズは引き出せないんじゃないかなと思う内容が多くて。であれば、これまでの議事録、会議録を見させていただいたんですけど、議事録の内容も皆さんふわっとした、抽象的な、こういうことがいいよね、ああいうことがいいよね、こういう未来像がいいよねということも多くて、その中で唯一、第2回検討会議で具体的に出ていた内容というのがあって、斎藤構成員の話していた、例えばアプリを作って、角打ちで、会員証を作って、飲みに行つたときにポイントがたまるとか、具体的な内容を幾つかアイデアをつくって、どういうことを開催している、実施しているコミュニティーだったら入つてみたいかという具体的に攻めた内容をしないと、またふわっとしたニーズしか調査できないんじゃないかなというのをこのたたき台を見て危惧したところです。回数もあまりないとは思うんですけども、意見として、意味のないアンケートにはしてほしくないと思うので、ぜひよろしくお願ひします。

○委員長（村上幸一君）ほかにございませんか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）私もアンケートに関して、Z世代の意見も集めるということで、大学を通してアンケートを実施されると記載があるんですけども、今、北九州市の大卒の就職率って2割しかなくて、高卒が6割地元に残っていて、短大、高専卒の方は4割残っているということで、これから地域コミュニティーを担うのって、はっきり言って、8割出ていっちゃう大学生じゃなくて高卒の方だったり短大卒の方だったりすると思うんですね。なので、地域コミュニティーのことを話し合うのであれば、そのアンケート調査は、大学生もやってもいいんですけど、それよりも地元に就職して地域のコミュニティーを担う可能性が高いであろう高卒の方々だったりにしっかりとアプローチできるような形で、アンケート取る先を再検討いただけないかなと思っております。

実際に、私も祭りとか参加しても、それを担っているのって、大学卒業した人もいますけども、やっぱり高校卒業して地域に残って、そうやってずっと地元に残っている方だと思ってるので、アンケート調査をお願いする先としては、もっとそういった世代の声もしっかりと拾えるような形で設計いただければと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君）意見でいいですかね。ほかにありませんか。廣田委員。

○委員（廣田信也君）よろしくお願ひいたします。意見としてお伝えさせていただきますけども、今回の会議では一旦掘り下げて、これからに向けてというふうな視点で受け止めております。議論の振り返りというところで、発想の転換と若者や将来の視点が必要ということなんで、やっぱり若い世代の声をどれだけ聞けるかというところなんで、構成員、Z世代課の方もいらっしゃるかと思うんですが、年齢の情報まで自分も把握していなくて、これから若い方の声とか意見が必要ということであれば、今後の検討会議でもっと若い方の声を吸い上げれるような形を取っていただけたらありがたいなとは思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）意見でよろしいですね。

○委員（廣田信也君）はい、意見で。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）お願いします。先ほど宇都宮委員もおっしゃいましたが、ウェブアンケートですね、選択式が多く占めるという答弁がありましたけど、選択式ということは一定の傾向が出ると思うんですね。傾向をもって市のビジョン、大きな枠をつくるということに関しては、本当にこれでいいのかという思いが芽生えたんですが、その辺の見解はどうなんでしょうか。

○委員長（村上幸一君）地域振興課長。座ったままでいいですよ。

○地域振興課長 よろしいですか。ありがとうございます。選択式で傾向が把握できるのではないかということで、それでビジョンの中身につなげていってよいのかという御質問かと思います。ここは、先ほど少し申し上げましたが、アンケートを設計していくに当たりまして、私どもとしてもできる限り深く、その方がお考えになっていることを詳しくということを把握したいという一方で、これまでのアンケートの実施を見ましても、回答に係る労力が多くなればなるほど回答をいただくことが難しいという、なかなかジレンマのようなところがございます。それを踏まえまして、今回幅広に、今地域活動へ参加されていない方へのアプローチということでウェブアンケートを実施しております、この中で選択式の回答を多く設けて、できるだけ多くの方に回答していただいて、多くの方が、地域活動に参加されていない方が、どのような形であれば地域活動により参加していく方向に大きな方向として持っていくのかということを把握したいということで、今回のアンケートの実施を考えてございます。

また、今委員から御指摘のございました、もう少し細かな事情、具体的な事情というところは、今、団体に関してヒアリング等々もさせていただいておりますので、そういった中でも丁寧に把握をしてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）それでは、資料の2です。アンケート調査の件で、自治会、まち協等の団体へ対面でヒアリングと。団体の会議に参加、説明、インタビューとありますが、これは今現在どれぐらいの地域でどのようなところに聞き取りをしているのか、お願いします。

○委員長（村上幸一君）地域振興課長。

○地域振興課長 今現在、総計しますと48回実施をしております。対象といたしましては、7区全てで行っておりますけれども、自治会、町内会の連合組織の会議の場あるいはまちづくり協議会の会議の場等々で、私どもがお伺いをし、ビジョンについての御説明をして意見をいたしているというところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）48回の期間はいつからいつまでですか。

○委員長（村上幸一君）地域振興課長。

○地域振興課長 スタートしましたのは今年度5月からスタートしまして、ヒアリング自体は

今も継続をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） それでは、その中で、今日お示しいただいた課題の中にも出ていましたけど、若い人たちの声を入れていくということで、例えば高齢化率が低くて若い世代が住む地域でコミュニティが活性化している地域と言えるところ、本市でいえば調査の中で出てきたのはどういうところがあったんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 高齢化率が低くてコミュニティが活性化しているというターゲットを絞った形ではなく、皆様に御説明をして意見を広く、広くというか、いただいたよというところでございますので、どこの自治会、どこの校区が高齢化率が低くて活性化しているかということでは、すみません、行っていないというところでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 聞き取りをされる以上はもう少し詳しく、ターゲットということではないんですけど、そのコミュニティがどういう状況にあるかというのはぜひつかんでいただきたいと思います。私の知っているところでは、地域の高齢化率が唯一6%未満であり、若い世代が一番多く住んでいる地域がひびきの地域だと思います。ここでは、地域を挙げて運動会や盆踊り、秋祭りなど様々なイベントをフックにしながら、自治会加入や地域行事に加わる若い世代を増やすことを大事にしていると聞いています。この地域の活動の教訓などは、今回の地域コミュニティビジョン策定においても必要な観点だと思います。ここの自治会やまち協の会議への参加、説明、インタビュー、聞き取りはどういう状況ですか。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 ひびきの校区を単独の形で今ヒアリング等はしていないところでございますけれども、一方で、若松区の中で自治会、町内会の連合会の場でございますとかまちづくり協議会の場で御説明いただいて、その場で御参加いただいたと認識をしてございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 今後、まだしていないということなんですね、全体ですね、全ての自治会、まち協への聞き取りはされるんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 今、そういった区全体の場で御説明しております、まちづくり協議会も同様にそういった場で御説明しております、今後、全ての校区において単独のヒアリングをするかどうかというところは考えてございませんけれども、今、意見を踏まえましてビジョンの具体化を進めておるところでございますので、引き続きそういった場を活用しながら御意見をいただく場はつくってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 今後されるウェブアンケートについても、現在ヒアリングをされている地域団体、自治会、まち協に関しても、共通するところは、大事なのは、今活動している地域の人たちに寄り添って、前回の第2回のときも申し上げましたが、どういうところに困難を抱えているのか、そして共通するところはどこなのか、そして行政に何を援助してほしいのか、丁寧に聞くことです。実際、ビジョンということは市の方向性を決めるものですよね。大枠を決めるものですから、傾向だけで私は決めていいものではないと思いますし、ビジョンを決めるに当たっては詳細な聞き取りと、全体を把握して共通するところはどこなのか、課題はどこなのか、そして今ある市の材料で改善できるところはどういうところなのか、もっと広く詳細に聞き取りをぜひしていただきたいと思います。これは要望です。終わりです。

○委員長（村上幸一君） 要望ですね。ほかにありませんか。村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） もし分かれば教えてもらいたいんですけども、北九州市内で既に自治会とか町内会とかがないような地域ってあるんですかね。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 数字としては今手元にないんですけども、全くない地域もあると聞いております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 村上直樹委員。

○委員（村上直樹君） 分かりました。やっぱりあるということですね。了解しました。ウェブアンケートということなんで、どちらかというと若い世代の意見が多くなってくるのかなという、そういう気は、ちょっと感じました。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかにありませんか。鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） すみません、確認なんですけれども、このウェブアンケートは、自治会とか町内会とかそういったところと関わっていない方からもアンケートを取れるような環境をつくりたいということでおろしいんですかね。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 そのとおりでございます。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） と申しますのが、北九州市には自治会に加入していない方が4割強いるわけでありますし、そういった方にどうアプローチしていくかということが本当に大切であると思っています。コミュニティの大切さもなんですけれども、コミュニティをどう存続させていくかということが非常に今から課題になってくると思います。

ちょっと話がずれるかもしれませんけれども、福祉協力員さんとかパトロール隊員さんの今人数も書いていたんですけども、恐らく平均年齢は80歳ぐらいなのではないのかなと思っています。こういった方があと10年後に活動ができているかということを考えたとき、非常に

難しいと思います。正直それが今の自治区会の現状でありまして、私ごとになるんすけれども、今からコミュニティー主催の夏祭りがたくさんありますね。盆踊りの準備とかで今いろんな方が関わっているんですけども、私も少しだけお手伝いをさせていただいております。やぐらを組む人の平均年齢が80歳くらいでしたり、本当に今、大切さと同時に存続の危機でもあると思いますし、この中に若い人をどう巻き込むかということが課題になっておりますし、これができるかできないかでコミュニティーを存続できるかが決まってくると思います。

この議論をしていただくときに、今まで地域コミュニティーと関わっていなかつた方をどう巻き込むかということなんすけれども、いつもお話をさせてもらっていますけれども、その一つの手立てが市民センターの多目的利用であると思っております。こういったことをこの議論を行うときにしっかりと周知していただきて、新しい層を掘り起こして地域のコミュニティーを存続させて活性化していくことが本当に大切であると思っております。それができなかつたら、こういった協議をしているのが本当にもったいないことになると思うからですね。そういったことを軸にこういった会議を進めていただきたいということを要望します。以上です。

○委員長（村上幸一君） 要望でいいですね。ほかに質問、意見はありませんか。よろしいですかね。なければ、以上で所管事務の調査を終わります。

ここで本日の報告に関係する職員を除き退室を願います。

（執行部入退室）

次に、政策局から、北九州市立大学新学部開設事業の公共事業評価について報告を受けます。大学整備担当課長。よかつたら今日はもう全部座ってからで。

○大学整備担当課長 よろしいですか。じゃ、失礼して着座にて説明させていただきます。

○委員長（村上幸一君） 答弁とかするときも座ったままでいいですから。

○大学整備担当課長 はい。ありがとうございます。北九州市立大学新学部開設事業の公共事業評価について御報告させていただきます。

公共事業評価は、市が関与する大規模な公共事業について客観的に評価するとともに市民の意見を踏まえることにより、公共事業の実施等の判断について客観性と透明性の向上を図ることを目的としております。本事業については、大学への市の出資額が10億円を超えるため、北九州市公共事業評価システム要綱に基づき、市民意見の聴取、パブリックコメントを実施するものでございます。北九州市立大学新学部の整備については、本年5月21日の総務財政委員会において事業の状況を報告させていただいており、事業の概要などについては重複する部分がありますので、あらかじめ御了承いただければと思っております。

資料の説明に入りたいと思います。まず、1、事業概要についてでございます。北九州市立大学では、国のデジタル・グリーン等の高度専門人材の育成や市内企業のニーズなどを踏まえ、情報工学の先端技術を駆使し、DXの推進や社会課題の解決に寄与する高度なデジタル人材の育成などを目的に新学部を設置することとしております。

次に、2、評価の対象事業についてでございます。今回の評価の対象となる大学の新学部の建設場所は旦過地区土地区画整理事業区域内で、事業主体は公立大学法人北九州市立大学及び旦過総合管理運営株式会社です。建物は地上5階建ての鉄骨造りで、用途は大学及び商業施設でございます。延べ床面積は3,944平米で、全体事業費は約38.7億円、工事期間として約20か月を見込んでおります。

次に、3の事業スケジュールについて御説明いたします。令和6年度に、大学により整備場所を決定し、基本設計を実施しました。今年度は、公共事業評価の手続や大学と旦過総合において実施設計等を実施し、この実施設計等の検討状況を踏まえ、建築工事等の予算を令和8年度の当初予算に計上し、議会にて御審議をいただき、令和8年度から建築工事に着手したいと考えております。また、大学では令和8年度に文部科学省への新学部の認可手続を行い、令和9年4月には新学部を開設する予定でございます。令和9年4月に入学する学生については、大学では一時北方キャンパスを軸に受け入れることを検討しております。

次に、4、今後の予定について御説明いたします。令和7年8月12日に外部委員による公共事業評価に関する検討会議に諮るとともに、令和7年8月28日から9月25日までの間で市民意見の聴取、パブリックコメントを実施する予定でございます。資料の2ページを御覧ください。参考に、旦過地区の全体平面図とイメージパースを掲載しております。

次に、資料の3ページを御覧ください。公共事業評価の体系を添付しております。本事業は、北九州市公共事業評価システム要綱に基づき、事前評価2に該当いたします。

パブリックコメントについては、別紙1、公共事業評価事前評価調書（事前評価2）案について市民意見の聴取を行うものとなります。また、本委員会では、調書の内容を分かりやすくした評価調書の説明要約資料、別紙2を添付してございます。別紙1、2の詳細な御説明は割愛させていただきますので、後ほど御覧いただければと思っております。

最後に、パブリックコメントの結果や市の対応方針などについては、パブリックコメントの終了後、改めて議会に御報告をさせていただきたいと考えております。

以上で北九州市立大学新学部開設事業の公共事業評価について報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（村上幸一君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は補職名をはつきりと述べ、指名を受けた後、着席のままで結構ですから、簡潔、明確に答弁を願います。質問、意見はありませんか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 私からは2点質問させてください。

1点目が、お配りいただいた資料の11ページですね、経済波及効果という記載がございまして、北九州市立大学の地域戦略研究所において試算した新学部設置による経済波及効果は70億円と算出されていると書いてありますが、細かい試算根拠みたいなのはどっかで公開されているんでしょうかというのが1つ目の質問です。

2つ目の質問については、先日、議員宛てのメールで、事業主体となっていた且過総合管理運営株式会社が、整備に伴う新たな事業者選定に関して、継続が難しいので新しい事業者の選定に向けて支援をお願いしたいという連絡が来ていて、これは今回の計画に影響がないのかあるのか、その辺について詳しく伺いたくて、この2点、御質問にお答えいただけたと幸いです。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 1つ目の経済波及効果についてでございますが、詳細については、すみません、公表している資料ではございませんで、大学のほうで地域戦略研究所というところから、産業連関表を用いた一般的な算出の方法で算出をしていると聞いてございます。その内容で70億円というところを試算しているというところを聞いてございます。

もう一点の且過総合管理運営株式会社のお話ですけれども、平面図にもございましたが、我々の建物、大学の建物はB C地区になるんですけど、そのA棟という隣の建物が、土地区画整理事業の中で換地して、もともと且過で商売をされていた方が移ってくるという建物で、2階を飲食店にするというような計画を立てて、3、4階を駐車場とする形と聞いてございます。そこの2階の部分について、もともと且過総合管理運営株式会社が床の権利を取得して飲食店を誘致するというような計画になっていたと伺っております。その中で、2階の床の取得について且過総合管理運営株式会社が、昨今の火災の影響とかっていうところもありながら、そういったところを踏まえて断念をするということで、市に要望書、あと議会にも要望書を出されたと聞いてございます。担当は産業経済局、都市整備局になるんですけども、我々としてはそう聞いているという状況でございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）ありがとうございます。まず、1つ目の産業連関表に基づいた算出については、もし詳細を確認したい場合は地域戦略研究所さんに直接問い合わせる形ということでですね。承知しました。ちなみに、役所の方はそれは御覧になったんでしょうか。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 内容としては我々も見せていただいておりますけれども、詳細は詳しいところにお伺いいただければと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）もう一点、先ほどの且過総合管理運営会社については、あくまでこれはA地区のお話なので、新学部を設置するB C地区については関係がないということで考えてよいでしょうか。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 あくまでA棟の話と伺っておりますので、B Cのほうは1階に店舗をつくるということで、且過総合管理運営株式会社からは、大学とこれまでどおりタッグを組んで継続して事業をやっていきますということでお言葉をいただいておりますので、我々としては

その中で連携をしながらやっていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）承知しました。ちなみに、A地区、B C地区、D、E地区、全部含めた総合開発の一環としての、新学部設置も一つそこに乗っかっているというイメージだったので、うまくいくだろう、B C地区はやるけども、採算が厳しくなってきたA地区についてはどこか別のところでお願いしますみたいな話はちょっと都合がいいんじゃないかなというふうな感覚もあってですね。ただ、そういった話は産業経済局の管轄になるということですね。はい、承知しました。以上です。ありがとうございます。

○委員長（村上幸一君）意見としてお伺いします。ほかにありませんか。小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）小金丸です。よろしくお願ひいたします。評価結果につきまして、6ページのところの北九州市基本計画の彩りのある町の実現におけるというくだりがありますけども、その中で市内企業との連携という文言があります。具体的な市内企業との連携については今の現段階でどのような計画、また予定が上がって把握されているところでありますでしょうか、教えてください。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 市内企業との連携でございます。今段階で、7月末の状況になりますけれども、11件14社の企業と連携協定を大学と結ばせていただいております。内容とすると、主にはITの企業様であったりとか、あと金融の関係であったりとか、この間もニュースで出ていましたけど、ゼンリン様だったりとか、そういったところと連携をしながら、大学を開学した後に講師として来ていただいたり、逆に学生がそちらで学ばせていただいたりとか、そういったところの協力のお願いを内容としてはさせていただいているということで、今後もできるだけ増やしていきたいとは大学からも聞いてございますので、今後も増えていくかなと考えございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）詳細にありがとうございます。これからまた増えていくことも視野に入れてということで、非常に希望を持ちながらそういった展開を期待したいと思いますが、目標である数値であったり件数であったり、スタート時点ではいいんですけども、やはり5か年計画、10年計画等の、厳しいといいますかシビアな部分での計画もぜひ施行していただければと思います。要望として、終わらせていただきます。

○委員長（村上幸一君）ほかに御意見等ありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君）これだけの税金の投入をされて建設をして、大学を開学していくということなんですが、問題意識としては、北九州市の大学を卒業された若い人たちの就職の状況がどうなのかという視点は忘れてはならないと思います。今、もう2割も残らない状況ですね。就職を北九州市でしていないということで、先ほども市内の企業と連携していくという答弁があ

りましたが、今回の大学開学、新学部開設に関してどれぐらいの目標を立てて、北九州市の企業に就職してもらうという視点は大事だと思うんです。現在、この関係で目標、パーセンテージを定めているんですかね。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 資料の中でもお示しをさせていただいているんですけども、新学部、新たな学部になるんですが、その中で新学部の市内就職率を25%ということで目標を定めさせていただいております。先ほど委員御指摘のとおり、大学全体でいくと20%前後で近年ずっと推移をしているという形ではあるんですけども、先ほど御説明させていただいたとおり、市内企業の連携であったり、やはり市立大学というところでありますので、委員おっしゃるように、市内にできるだけ学生を供給していく。特に、近年、IT企業というのも市内にかなり出店というか進出をしていただいているので、そういうところからも人材確保のニーズというのはかなり大きくありますので、それに対して応えられるような形でやっていきたいと。資料でいきますと、資料の3ページの上段のところに、成果指標というところにありますけれども、令和12年度、これは開学をして4年間学生が出るまでかかりますので、その後、目標値として25%というのを現時点で掲げさせていただいている。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）すみません。見落としていました。4人に1人ですよね。こういう感じでいいんですかね。もう少し、根拠はどういう、積算根拠は。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 根拠という、具体的に4人に1人がなぜかというところですけれども、新学部で新たな学部になるので、どれぐらいの方が残られるかというのは正直、実績の数値がないものですから、あくまで仮定なんですけれども、大学全体でいくとやはり20%、北九州市の圏域の中で大学の卒業生が地元にどのぐらい残るかというのも20%前後ぐらいで推移をしておりますので、その中でも同じ20%ではなく、それがもともと5人に1人だったのを4人に1人、少しでも多くする形で地域に貢献していきたいという意味で25%を設定させていただいていると。過去の実績を見ると、大学のほうでもかなり高い目標なのかなというところを考えておりますので、新学部で新たに数字が出てくれば、これが満足していればもっと高い数値というところは大学にも話をしながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）卒業後の生活面が何より心配なところだと思います。自分もそうでしたし、卒業してから十分に食べていけるのか、生活ができるのか。今もずっと変わっていないんですけど、2人に1人が奨学金の返済を背負って、平均で300万円とか400万円ですよね、卒業した途端に。マイナススタートですから。そういう点で、じゃ、IT人材の確保という点でいえばまだまだ関東地域には及んでいないという現状もありますから、年収で見るとどうしても魅力

的に感じてしまうところあると思うんです。ただ、北九州市で学んで残ってほしいと、一緒に町をつくり上げていこうという視点を持つのであれば、そういう経済的な負担、もちろん賃上げは国の問題ですけど、市でできることが私はあると思います。例えば、奨学金の返済支援をするとか、北九大の学費をそれこそ下げる、入学金をなくしていくという視点も必要ではないかと思います。こういう議論というのはどうなんでしょうか。

○委員長（村上幸一君）大学担当課長。

○大学担当課長 まず、奨学金の返済支援なんんですけど、今年度から産業経済局で事業として実施をしております。昔やっていたときは個人に対して、北九州市内の選ばれた企業に就職した場合には奨学金の返済支援をするというやり方だったんですけど、今年度からは企業に対して、企業の従業員が奨学金を借りている場合に、その奨学金の返済を支援すると。企業に対して補助金を出すというスキームを今年度やっておりますので、ここで地元就職率が上がってくるんじゃないかと思っておりますので、ここはデータを見ていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）永井委員。

○委員（永井佑君）分かりました。今後こういう北九大の関連で報告をいただくと思いますけど、要望なんですけど、今、大学生、また卒業生が使える経済的なメニューとかあれば一緒に添付していただきたいなと思いますし、開学された後もどういう状況なのかというのは詳細な資料をぜひ添付していただきたいと思います。以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかに意見、質問はありませんか。宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）御説明ありがとうございます。先ほどの永井委員の質問の中で出ていた就職率に関しての数字は分かったんですけども、見落としていたら申し訳ないんですが、就職率の中、もしくはそのほかで、就職ではなく起業する学生さんのパーセントとかは出ていますか、目標数値とか。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 具体的な数値目標とか現状というところはないんですけども、新学部の中でアントレプレナーシップの教育だととかというところも項目の中で大きな柱として入れさせていただいておりますので、起業する精神であったりとかも教えていきますので、すみません、数字と目標としては上げてはいないんですけども、そういったところにも取り組むと聞いております。

○委員長（村上幸一君）宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）ありがとうございます。就職率もすごく大事なんですけれども、ＩＴ事業の集積という目的と、あと、卒業した後の起業率って1%しかないという現状もありますので、それをぜひ増やしてほしい、起業を当たり前の選択肢にしてほしいという思いも込めて、AＩ教育等もされるということなんで、ぜひいろんな分野でそのパーセンテージを上げてもら

えたらなとは思っています。要望です。ありがとうございます。

○委員長（村上幸一君）要望でいいですか。ありがとうございます。鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君）事業概要なんですけれども、市内企業のニーズを踏まえということでＩＴの人材を確保してほしいということなんですけれども、私も経済界の方とよくお話をさせていただくんですけれども、特にこの話が出ます。北九州市の将来の経済を担う方たちをこの学部で教育して、そして市内で働いていただきたいということが目的の一つでもあると思っておりますし、先ほどの永井委員の奨学金の話じゃないんですけれども、企業型奨学金、まだまだ周知ができていないと思いますんで、そこをしっかりと、新しくこの学部に入学していただける方はもちろんですけれども、ちょっと話が飛躍しますけれども、たくさんの方に広めていっていただきたいと思っております。

それと、市内の企業に就職をしていただくということが本当に大切になってきますし、先日、ＮＴＴ西日本と連携協定も結ばれたと思っております。これから大企業だけじゃなくして市内の有望企業とたくさん連携を結んでいただきたいと思っているんですけれども、今実際にそういった連携協定の交渉しているような企業はほかにありますか。

○委員長（村上幸一君）大学担当課長。

○大学担当課長 先月末で連携協定を結んでいるところが14社になるんですけれども、まだまだ大学も増やしていきたいと考えておりますので、どこと具体的に交渉しているかは存じ上げないんですけど、まだまだ増えていく見込みでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君）14社ということなんですけれども、これがまだまだ増えていってもらって、新学部がこれからどうなっていくかに非常に大きく関わってくると思うんで、しっかりと市内の有力企業と連携協定をさらに結んでいっていただきたいということを要望させていただきます。以上です。

○委員長（村上幸一君）ほかに質問、意見はありませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君）質問させていただきます。

私、注目しているのが、工事金額が令和6年から令和8年にかけて2倍に跳ね上がっているわけです。話を蒸し返すわけじゃないんですけど、公共事業評価をするに至った経緯としては、市の拠出する金額がもともと2億円だったものが10億円を超えると。恐らく15億円から16億円になるということの経緯があるので公共事業評価を行ったということありますので、この話をさせていただきたいんですけど、となると、令和6年と令和7年で期間は1年しかたっていないわけですよね。工期の変更とか工法の変更とかがあったとはいえ、もともと概算をどんな形で出したのっていう話に絶対なると思うんですよ。ここについてお伺いしとかないといけないので、当初の概算というものはどんな話でどんな形で考えられていたのかについてまずお聞かせください。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 最初に概算費用を出した、整備費が約20億円と令和5年の当初の総務財政委員会で御報告させていただいた内容ですけれども、大学から聞いているのは、当初は一般的な建築の平米単価を、国土交通省が出している数字ですけれども、それを一般的に必要な面積4,000平米に掛けて出したと聞いております。当時の単価というのは、令和5年に出しておりますので、令和4年度の単価を使っているというところでございます。それで整備費が6億円から18億円で、用地費を含めて20億円というところを出してございます。仮に、同じ国交省の数値を使いますと、昨今の物価高騰であったりとか労務費の高騰という形で、令和6年度の単価でいくと1.8倍ぐらいに上がっているというところがありまして、再度試算をし直すと、かなり金額としては上がっていると我々も理解をしております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。その最初の単価の話で、旦過総合さんと、それから北九大と、そして市がこのくらい負担するよって話の枠組みができたわけじゃないですか。その枠組みができた後に、令和7年になったときに単価が2倍に跳ね上りましたと。国の補助ってのは一定ですと。旦過総合さんが2億円ですと。北九大が、もともと4億円だったのを7億円ぐらい頑張りますという話になったと。その残りは、じゃ、市が出しますよという、この残りは市が出しますよという話は絶対変わらないわけですよ。さらに、国の補助金の額も一定、旦過総合さんの案分も大体一定と。となってくると、この間伊崎委員が言われたと思うんですけど、今後、令和4年から令和7年になったときに工事単価が1.8倍になっていますとなったときに、これからまだ令和9年まであるわけですけども、じゃ、さらに跳ね上がっていく可能性ありますよねと。この枠組みのままいくと、増えた分、そのまま市の負担になるんじゃないですかという話を前回されたと思うんですね。それは、答弁の中では、旦過総合さんと北九大で話し合いますという話だった。この話をそのまま受け止めると、その2者が出すんですかって話になると、逆に旦過総合さんと北九大さんが足りない分は市に出してもらいましょうって結論づけたら、そうなるのかって話にもなりかねないわけで。一番懸念しているのは、そんな形でアリ地獄みたいな感じでずるずる単価が引き上がっていく、工期も地盤の改良でとか延びましたとかなってくると、そんな形でどんどん増えていく分をどんどん市が引き受けていかなきゃいけないんじゃないのかというところはすごく懸念をしております。そこら辺、どんな考えなのか教えてください。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 事業費の今後の高騰というところは我々も想定をしていないわけではないんですけども、ただ、どのぐらい上がるのかというところは正直、我々では分からぬというところではございます。5月21日でも伊崎委員からのお伺いを受けてそういったお答えをさせていただきましたけれども、我々としても、市としても出す費用というのがアッパーが

決まっている、要するに幾らでも出せるというわけではありませんので、大学とまず旦過総合が整備をする主体になりますので、そこできちっと話をしていくというのがもちろん、その中で要望があれば市の中でもきちっと検討していくというところが正確なお答えかなと思っております。

今後の対応については、金額的なものが不明なところもありますので、今の段階でどうかと言われるとなかなか難しいところではあるんですけども、繰り返しになって申し訳ないんですけど、出た金額に応じて、関係者、大学と旦過総合と市という形できちっと協議をしていくというところがまず一つと、今年度実施設計を実施しますので、その中で単価をできるだけ抑える、仕様もできるだけ抑える、大学の機能としてはきちんと確保していくながら、大学の教育環境とかに影響が出ない部分で少しでもランニングコストを落としていくとか、イニシャルコストも少し落としていくとかといったところを工夫しながらやっていきたいというところが現時点で答えられるところかなと思っております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。ただ、枠組みが決まった後で単価がどんどん跳ね上がっているわけじゃないですか。これって、要は市が出そうとしていた分がもともと2億円が15億円から16億円って、重大な変更じゃないですか。これについて市としては、財政厳しいって言っているじゃないですか、市としてはですね。だったら、これちょっとどうなのって話に絶対なると思うんですよ。これ枠組みごと見直さないといけないんじゃないとか、そんな話にならなかつたんですかね。そこも教えてください。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 金額が増えた段階で、市の中でもかなり議論というところは当然ありますし、財政部局との交渉もやっていきながらというところではあるんですけども、その中で、大学もかなり努力をしながら自分たちの自己資金を集めていくというところも踏まえながら、そこをどう案分していくかは内部で協議をした結果こういった形になっているというところで、当初想定していた金額というよりも、上がったところでそれなりにきちっと協議をしてこういった形になってきたというところが現状でございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ありがとうございます。そしたら、経済波及効果の話が出たので、その話をお聞かせいただきたいんですけども、この公共事業評価の話だったら、10年で70億円でしたかね。令和6年の話だったら10年で32億円ぐらいだということだったんですけど、この間、行政事務照会かけさせていただきました。新学部による経済波及効果の算出根拠というのを出していただいたんですけども、約73.3億円ですということだったんです。このうちの66.5億円が施設整備等に伴う経済波及効果だということになっています。これは、施設整備なので、例えば鉄骨を買ったりとかクレーンを呼んできたりとか、そんなのにかかるお金、もちろん建設

に係る人件費の話もあると思います。このお金ですよね。ということは、工事期間は20か月ですでの、20か月の間に使われるお金ということになると思うんですよ。さらに、これは全てが市内で消費されるのかというと、ちょっとそこは、どこが施工するか分からないので、どこから取り寄せるかによって全然変わってくると思う。もちろん、市外に出ていくお金も相当数あると思うんですけど、そういうものも全部含めてのお金が経済波及効果として換算されて73.3億円だと私は認識しているんですけど、まずそこはそれでいいでしょうか。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 すみません、聞いている範囲というところになりますけれども、恐らく市内企業に発注をしたという前提の下で、その中で材料を買う割合が市内からどれぐらい供給しているかというところを連関表なんかを用いながら多分出しているというところで、基本的には市内企業に発注したという前提で算出をしていると聞いてございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）分かりました。そしたら、この事業自体は公共工事の入札という形で行われるでいいんですかね。それとも、旦過総合さんが発注するという形なんですかね。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 発注者は、北九州市立大学と旦過総合が連名で出すという形になろうかと思います。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ということは、一般的に市が行っている入札の形ではない、それに近い形になるんですかね。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 旦過整備でB C棟を建てる、A棟がもう出来上がったり、川端のお店が営業する中でやりますので、実施設計の段階から工事の施工業者を少し早めに、E C I方式というんですけども、そこでやりながら助言をいただきながら、かなり難しい工事になりますので安全確保などを取りながら、そういうところを先に業者さんを決めて、その方に施工を、価格交渉が折り合えばやっていくというような方式を取っておりますので、その中で発注をしていくという状況を考えております。やり方としては、市に準じるような形で大学で出していくという形を考えてございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）じゃ、市が発注する一般的な公共事業の入札というようなことをやるわけではないということですね。

○委員長（村上幸一君）大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 プロポーザルで募集をかけるという形を聞いてございます。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君） そしたら、経済波及効果の話に戻るんですけども、さっき言った73.3億円、全体のですね、経済波及効果73.3億円のうち66.5億円は建設資材等々のもので、これがどこのものを買うかはまだ分からぬという話になります。もう一個、教職員、学生、来訪者の消費活動ということで約6.8億円というのが、大学が設置されたことによる経済効果になるとということになります。これは10年分ですので、要は20か月を過ぎたところからの発生する経済効果は1年で約6,800万円だと見ていいわけですね。まず確認します。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 大学ではそういったように計算をしていると聞いてございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。つまり、何が言いたいかというと、10年で70億円って聞いたら1年7億円なのかなと。11年目も7億円ぐらいあるのかなと思うんですけど、実際は年7,000万円ぐらいというのが大学が設置されたことによる経済波及効果だと捉えていいということでおいいんですかね、そこは。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 大学から聞いているのは、あくまで大学が整備をされること、それと、先ほどおっしゃられたように学生とか職員が来ることで飲食店なりを利用するという、そういうところを見ていると聞いてございます。それ以外の、例えば企業さんが来られたりとか、市内に就職してそこからの生活という、そういったところの試算は入っておりませんので、今、最低限でというところの試算をしていると聞いてございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。ありがとうございます。建設費についてなんんですけど、さっき言った2億円が15億円から16億円になるって話になったときに、市としては、例えば大学に対して貸し付けましょうとか、そういう話ってのは出てこなかつたですか。要は、全部支出しようって話だけじゃなくて、額が額じゃないですか。そういう意味では、例えば10億円は出すけど残りは貸し付けるとか、そんな話とか、お金の出し方としていろんな方法というのを考えたりしなかつたんですかね。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 貸付けの件ですけども、これまだ確定はしていないんですけども、例えば大学が今集めようとしている7.5億円については、7.5億円集められる約束と言ったらあれですけど、確実なものではございませんので、そういった部分については貸し付けなきやいけないんじゃないかという議論もありますので、そういったところは確定ではございませんが、関係部局と今協議をしているような状況でございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。じゃ、北九大としたら、38.7億円の総事業費のうちのどのくらい負担するかってのはまだ固まっていないということでいいんですかね。

○委員長（村上幸一君） 大学整備担当課長。

○大学整備担当課長 現時点では今の状況というところで、大学の中ではしっかりと7.5億円を集めさせていただくと。残りの部分については市が負担するというところが現時点で決まっているところ。今後、実施設計等がありますので、その中で金額の変更が出てこようかと思いますので、その中で協議というところは今後出てくるかなと考えてございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） じゃ、最後、意見として言わせていただきます。学校を設置するというときに、私は経済効果の話をうんぬん今言いましたけども、これは出た話だったので言っているんですけども、本来あまり経済効果がどうとかというような話じゃないと思うんですね。重要性とか必要性などの観点から学校の整備というのは行うべきだと思います。ただ、今回の場合は当初の見積りと実施設計したときの金額が、市の負担が桁違いに跳ね上がっているというところが、ここは大きな注目というか、しっかりと論じなきやいけないところなのかなとも思っています。さらに、建設費を負担する枠組みが決まった後にぼんて跳ね上がっているもんですから、余計に市の負担、要は2億円が15億円から16億円、8倍ですよね。100円が800円になったとは訳が違うので、私たちの、いわゆる市の皆さんのが負担していただいているお金の中からそこを出すので、右から左にはいどうぞというわけにはなかなかいかないと思います。そういう意味では、公共事業評価をやっているというのは一応立てつけになっているとは思うんですけども、額が額ですので、かなりこういう話は慎重に議論していかなきやいけないし、市民の皆さんの理解をしっかりと得ていかないとよくない話なんだろうと思いますので、今後パブリックコメントもありますので、しっかりと説明をしていただいてですね、市民の皆さんからの意見を聞いていただければと思います。以上で終わります。

○委員長（村上幸一君） ほかにありませんか。なければ、以上で報告を終わります。

これからまた委員会が閉会中にありますけども、今後掘り下げて調査したい項目があつたら、ぜひ私までお願ひしたいと思います。それと、視察のほう、今年暑い中、参加していただいたんですけども、来年はできる限り早めに行ければ行きたい、もう少し涼しい時期に行きたいなと思っていますので、5月、6月ぐらいを希望していますが、そうなればどうしても早めに視察先を決めないといけませんので、できたら年内に視察先を決めていきたいと思っておりますので、要望があればまたお願ひしたいと思っております。

本日は以上で閉会します。

総務財政委員会 委員長 村上幸一 印
副委員長 大久保無我 印